

公益社団法人化学工学会
粒子・流体プロセス部会 2019 年度年会幹事会 代替
メール審議 議事

審議期間：2020 年 3 月 18 日（水）～3 月 25 日（水）

議事：

● 報告事項

1. 前回幹事会議事録の確認

☞ 2019 年度第 1 回（2019 年 9 月 24 日開催）の議事録案について承認を得た。

2. 部会長会議報告

☞ 2019 年 11 月 28 日に開催された令和元年度第 2 回部会 CT・部会長会議の議事次第と同議事録について報告を行った。

☞ 当該会議で部会活動に直接関連する案件は以下の通り。

(6) 部会 CT 賞規則改訂について

「部会活動貢献賞」（通称「部会 CT 賞」）の規則が、賞の本来の趣旨が明確になるよう改訂された。本賞は

評価対象業績：原則として 40 歳までの業績とする。ただし、40 歳以前からの継続であり著しく顕著な業績であれば 41 歳以降の業績も含めてよい。

表彰の対象：原則として業績をあげた個人が対象である。ただし、業績がグループによる場合はグループが対象となることを妨げない。

となっている。対象者は部会幹事会で審議の上、推薦することになる。

(8) 部会事務業務について

本件は、希望する部会の事務作業を本部に委託するという案件である。議事録からわかりように、「部会ごとに組織は異なり、分科会ごとに業務フローも異なるので、あるサンプル組織において共通的な業務フローを仮定して、見積り、検討することが必要である。」や「組織として支部も合わせて考えた方がいいが、まだである。学会全体の話になるので、本部にて、進め方も含めて検討してほしい。」という議論がされている状態で、部会事務を本部委託が具体的になるには当分、時間がかかると思われる。

(9) 本部と部会・支部の経理上の課題に関する説明（事務局）

本件は、部会（当部会では各分科会）が保有する積立金や繰越金に関するものである。

本部事務より「公益法人として守らなければならない財務 3 基準の一つに、遊休財産額が公益目的事業費（含む償却費、新たな特定目的積立額）以下であることが求められているが、難しくなっている。既に支部・部会の資産額が公益目的事業費とほぼ同額になってきており、これ以上支部・部会の資産を増やすことはできない状況である。」という指摘なので、近い将来、積立金や繰越金を削減するよう求められる可能性がある。各分科会での次年度以降の経費使用をご検討いただきたい。

3. 2019 年度部会・分科会活動報告

☞ 事務局で把握している活動状況の確認、および修正・追記をお願いした。それらを反映させた提出版を、総会資料としてホームページにて公開する。

4. 2019 年度決算
☞ 各分科会にご協力いただき、化学工学会本部に提出したことを報告した。
5. 2020 年度事業計画
☞ 各分科会にご協力いただき、化学工学会本部に提出したことを報告した。
6. 2020 年度予算
☞ 各分科会にご協力いただき、化学工学会本部に提出したことを報告した。

● 審議事項

7. 2019 年度部会賞受賞について
☞ 各賞受賞者は、既にメールで審議し、個別にはご承認いただいている。今回、年会在中止となったことから、例年開催していた、年會会期中に開催する部会総会での賞授与式、部会セミナーでの受賞記念講演が開催できなかった。そこで、以下の対応について検討をいただき、承認を得た。

【審議事項 1】

- ・ 受賞者は部会ホームページで公表済みであるので、授与式は行わず、賞状および副賞（額縁）を郵送する。
- ・ 化学工学会第 51 回秋季大会（2020 年 9 月 24～26 日）にて受賞記念講演を設定する。

8. 2020-2021 年度部会長および副部会長について
☞ 前回の部会幹事会、および、その後のメール審議にて決定したように、部会長は分科会の持ち回り制とし、副部会長は次期および次次期部会長となる分科会より選出することとなった。その持ち回り順（「流動層」→「気泡・液滴・微粒子分散工学」→「ミキシング技術」→「熱物質流体工学」→「粉体プロセス」）に従い、各分科会より、部会長、副部会長、事務局を推薦いただき、2021 年度部会執行部について承認を得た。

【審議事項 2】

- ・ 2020-2021 年度部会執行部（敬称略）
部会長： 桑木 賢也（流動層分科会より選出）
副部会長： 寺坂 宏一（気泡・液滴・微粒子分散工学分科会より選出）
 仁志 和彦（ミキシング技術分科会より選出）
事務局： 野田 玲治（流動層分科会より選出）

9. 2020-2021 年度部会幹事役割分担について
☞ 桑木 賢也 次期部会長候補より提出された部会幹事の役割分担案について承認を得た。

10. 部会事務補助員について

- ☞ これまで部会事務作業は、事務局が行っていた。その事務局は部会長の研究室に所属する教員・スタッフが務めるのが通例であったが、昨今の大学の状況では、複数教員で構成する研究室は少なく、現状のままでは事務局を兼ねた部会長を引き受けられる方がこの先居なくなることが懸念される。特に、今年度より、部会長は分科会持ち回りとしたので、各分科会から部会長を推薦することが難しくなると、持ち回り制自体がとん挫する恐れがある。そこで、必要に応じ、“分科会配分額に大きな影響の出ない範囲”を条件に、事務局補助員の雇用経費を予算項目として入れたい。その経費は現状の部会配分金では年間 10～20 万円となる。この事務局補助員雇用経費の予算化について承認を得た。

【審議事項 4】

- ・ 2020 年度より部会経費として事務局補助員雇用経費の予算化する。ただし、その経費額は毎年の分科会配分額に大きな影響の出ない範囲とする。

11. その他

- ・ 会計アルコールの取り扱いについて
 - ☞ 分科会の会計上重要な事項のため、次年度以降の会計におけるアルコールの取り扱いに関して、再度確認を行った。

以上